

# 令和2年度第6回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和2年7月20日（月）13:15～13:55
- 2 場 所 ハーバーセンター4階 教育委員会会議室
- 3 出席者 <教育委員>  
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員 正司委員  
<事務局>  
長谷川事務局長兼教育次長 住谷教育次長 工藤総務部長  
竹森学校支援部長 藤原学校教育部長 羽田野学校計画担当部長  
松本教職員課人事担当部長 山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 3名（報道1社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、只今から教育委員会会議を始めます。

まず初めに、撮影の許可についてお諮りいたします。本日の教育委員会会議の様様を神戸新聞社さんから写真撮影並びに録音の申し出がありますので、許可いたしたいと思いますが御異議はございませんか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、許可することといたします。

本日は議案4件、協議事項5件、報告事項2件です。このうち、報告事項2につきましては教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、人事に関する事。また、教第21号議案、教第22号議案、協議事項14、協議事項15、協議事項16、報告事項1につきましては同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの。に該当すると思われますので非公開としたいと思いがいかでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

はい。それでは、再度申し上げますが報告事項2、教第21号議案、教第22号議案、協議事項14、協議事項15、協議事項16、報告事項1、につきましては非公開とさせていただきます。

きます。

## **教第19号議案** 令和3年度使用神戸市立小・中学校義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部の教科書採択について

(長田教育長)

それでは、議事に入ります。教第19号議案、令和3年度使用神戸市立小・中学校義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部の教科書採択についてです。

では、事務局からご説明がありましたらお願いします。

(上野特別支援教育推進担当課長)

令和3年度使用神戸市立小・中学校義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部の教科書採択につきましてご説明申し上げます。

別冊1調査委員会報告書の2ページ、1選定の方針をご覧ください。学校教育法第34条第1項及び学校教育法附則第9条により小中学校・義務教育学校・特別支援学級及び特別支援学校小・中学部教科書は(1)①検定教科書、②、③の文部科学省著作教科書(2)学校教育法附則第9条の規定による一般図書の3種類があり、これらの中から児童生徒の実態に合わせて設定することとなります。別冊2の目録集にそれらのものがまとめて掲載しております。

①検定教科書は通常の学級に在籍する児童生徒が使用する教科書の事です。文部科学省著作教科書は②特別支援学校小・中学部知的障害者用と③視覚障害者用〔点字版〕の2種類があります。6月23日より2週間、市内7か所で実施されました教科書展示会では例年特別支援学校で使用している教科書を広く市民に知っていただくために特別支援学校小・中学部知的障害者用である②文部科学省著作教科書これらの別冊2の1～2ページにございます合計13冊となっております。こちらに実際のものを持ってきておりますが、国語それから数学と音楽につきまして星印が5つあります。こういう新しい著作本が新しく認可を受けました。まだ現在では一般には出ておりませんので教科書センター用の見本として出ております。これも含めましてこの度16冊展示をいたしました。今回の展示では市民からのご意見は特にありませんでした。

つづきまして、(2)一般図書について説明します。学校教育法附則第9条の規定では検定教科書や著作教科書以外の教科用図書を使用することができるといった内容が示されており、特別支援学校・特別支援学級の児童生徒が使用しています。文部科学省が発行している令和3年度用一般図書一覧には347点の教科書が掲載されております。これらにつきましては別冊2目録集の9ページをご覧ください。そちらに347点の図書を掲載しております。この347点のうち337点につきましては、令和元年度までに調査・研究を行い採択をしていただいておりますので継続して使用します。この度は4月13日の教育委員会会

議で採択されました、神戸市立小中学校特別支援学級及び特別支援学校小中学部教科書採択の流れに則り、今年度新たに掲載された10件につきまして調査・研究の結果を報告させていただきます。採択のご審議をいただくこととなります。教科書採択の中につきましては、別冊1の最終ページを参考資料として入れております。

では、調査・研究報告についてご説明いたします。調査・研究の観点は、調査員会報告書4ページの3に書いてある通りです。①内容観点1～3、②形式の合計4つの観点について調査・研究を行いました。その報告の4ページ以降にまとめております。

ここで、それぞれの本の特徴的な部分について、事務局の担当、水金係長より報告させていただきます。

(水金学校支援担当係長)

10冊の中から2点ご紹介させていただきます。1冊目は「かおノート」という本がございます。こちらの本でございますが、開いていただきますとペンや鉛筆で顔を書くことが出来ます。こちらのほうですが、それを書きながら目の場所とか鼻の場所、口の場所などを子供たちが学べるようになっております。顔を書くことがとても難しいという児童生徒には巻末にシールがあり、このシールを貼ることにより書くことが苦手な児童生徒も顔の表情を作っていけるという事です。作った表情あるいは顔ですが、生徒同士、友達同士で見合っこするという学習にも発展でき、子供たちのコミュニケーションが繋がっていくと考えられる本でございます。美術や図工で使用することが考えられます。

続きまして、もう1冊ご紹介させていただきます。「たいせつなこと」という本がございます。見ていただきましたらとても身近なスプーンとかリンゴとか載っております。一番最後のほうにこのような言葉が載っております。例えば「雨にとって大切なのはみずみずしく潤すということ」ということで、雨というものが考え方によってはこういう大切なことがあるんだよということを考えるものです。スプーンも上手に食べることで道具についても書いてあります。

そして、一番最後を捲りますと「あなたがあなたでいること」というふうに最後は終えられまして、自分の自己肯定感が高まるような最後の内容になっております。

この本につきましては、子供たちが道徳を学ぶ機会とかあるいは高等部の生徒は職業という勉強する時間の中で大切な事を学ぶのではないかなというふうに調査員から報告されております。

手短ですが、2冊ご紹介させていただきました。

(上野特別支援教育推進担当課長)

続きまして、調査員会報告書3ページをご覧ください。(3)盲学校等の特例について説明させていただきます。市立小学校の算数教科書は神戸市で採択されました東京書籍を使用しています。別冊2の20ページをご覧ください。検定教科書のうち点字がされている

ものは種目毎に全国で1つだけとなっております。小学校算数では大日本図書となっております。そこで、盲学校で点字教科書を使用する場合、全盲の児童生徒や弱視の児童生徒が同時に授業を受けますので大日本図書の算数教科書を使用することとなります。

このように、点字教科書を使用しない他の児童生徒につきましても点字教科書の原点となる発行者の検定教科書またはその拡大教科書を使用することとなります。

現状では市立盲学校で小学校3年生で2名、4年生で1名、中学部2年生で1名の計4名が点字用教科書を使用しております。拡大教科書を使用している児童生徒は現在はありません。

以上で、令和3年度使用神戸市立小・中学校義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部の教科書採択につきまして説明を終わらせていただきます。

ご審議よろしくお願いたします。

(長田教育長)

はい、それでは只今の件につきまして、御意見等はございませんか。

特にございませんか。よろしいでしょうか。

それでは教第19号議案、承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

はい、ありがとうございます。

(上野特別支援教育推進担当課長)

ありがとうございました。

## **教第20号議案** 令和3年度使用神戸市立特別支援学校高等部の教科書採択について

(長田教育長)

では続きまして、教第20号議案に入ります。令和3年度使用神戸市立特別支援学校高等部の教科書採択についてです。では簡単に説明を御願いたします。

(上野特別支援教育推進担当課長)

神戸市立特別支援学校高等部の教科書の採択の流れは神戸市立高等学校と同様に教科書選定委員会を各校で設置し、選定作業を経て教科書は申請されています。

申請内容について具体的に盲学校の申請書を元に説明していきます。別冊の教科書に関

する申請書の1ページ目をご覧ください。まず検定教科書です。1行目の「高等学校 新編国語総合」とありますように、検定教科書は申請書の教科書番号の前に教科名国総と表記しています。2行目にも同じ名前の教科書があります。これは上の段にあります教科書の点字版となります。

次に一般図書です。教科書番号欄に教科名の無い図書がそれにあたります。教科書番号欄に小さな丸印があるものは今年度新規に申請された教科書となります。8ページ9行目をご覧ください。「絵でわかるこどものせいかつずかん4 おつきあいのきほん」等が一般図書にあたります。実物を水金が手にしております。

(水金学校支援担当係長)

こちらですが、特別支援学校の肢体不自由の児童生徒が指さしたり、あるいは担任が指さしながら家族や親戚のお付き合い、いろんな場面を提示しながら学習することが出来るようになっております。こちらの本はシリーズでおでかけのきほん等を学べる事が出来ます。とても空間を取っておりますので、分かりやすい内容となっている本です。

(上野特別支援教育推進担当課長)

なお、ご紹介した本の教科名の横に「B04」と表記されておりますが、このように教科書番号が表記されている一般図書は令和3年度使用一般図書一覧に掲載されているものとなります。46ページにあるような空欄になっているものは一般図書一覧表に掲載されていないものとなります。

特徴的な教科書についてひとつ提示させていただきます。95ページをご覧ください。7行目、職業の授業において使用する「わたしの夢につながる」という本を採用しています。就労を目指した学習を行うためのものです。働くとはどういうことか、からはじまり清掃や園芸等様々な作業学習の説明があり、後半には現場実習について詳しく学習できるようになっています。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

(長田教育長)

はい、それでは、この件につきましてご意見等ございませんか。

(梶木委員)

これだけのたくさんの本の教科書の数をしっかりと選定していただいて、毎年の事ですが、ありがとうございます。

(上野特別支援教育推進担当課長)

ありがとうございます。

(今井委員)

今、コロナの影響やいろんなところでその本どおりになかなか伝えられない、教えられないというところがあって、先生方には大変ご苦労されているのではないかと思います。教科書採択に直接関係がないかもしれませんが、その辺りの今の現状とか課題とか耳に入っていることがあれば教えていただけますか。

(上野特別支援教育推進担当課長)

特別支援学校ですけれども、完全再開が始まりまして1ヶ月が経とうとしておりますが、何よりもコロナ感染で特に肢体不自由、重度重複の医療系ケアを要する子供たちもおりますので、まずはドクターにどうすればいいのかアドバイスをたくさんいただきました。友生支援学校といぶき明生支援学校の2校には直接ドクターに行っていただきまして、先生方の不安に対して回答していくという、非常に現場にとって心強い取り組みをしていただきました。青陽須磨支援学校については、その2校に先生方が行きまして、そこでいろいろなアドバイスをお聞ききして、感染症対策をしっかりとしながら児童生徒も落ち着いて学習が出来るように取り組んでおるところです。現場実習につきましてもとても高校3年生は大事ですので、学校・保護者・企業や事業所の3社の合意がとれましたらコロナ感染にきをつけながら現場実習も実施してるところです。

(長田教育長)

いろいろと、現場は気を使ってかなり心身ともに大変な状況にあると思いますが、特別支援教育課のほうからもアドバイスをいただいて、円滑に学校運営ができるように是非いろんな支援をお願いしたいと思います。

(上野特別支援教育推進担当課長)

はい、頑張ります。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。それでは、第20号議案は承認とさせていただきますよろしいですか。

(賛同)

(長田教育長)

はい、ありがとうございました。

(上野特別支援教育推進担当課長)

ありがとうございました。

## **協議事項17** 神戸市立中学校標準服のあり方に関する検討会 報告書について

(長田教育長)

それでは次に協議事項17です。神戸市立中学校標準服のあり方に関する検討会 報告書についてです。それでは説明をお願いします。

(内藤学校教育課長)

神戸市立中学校標準服のあり方に関する検討会でございますけれども、令和元年7月に設置をいたしまして、主に保護者の経済的負担の軽減の在り方、国際化や性の多様化への対応といった観点、これを2つの柱としまして、今後の標準服の在り方について議論してきました。これまで4回議論を行いまして、その間被服の専門家であるとか制服のメーカーの意見、ネットモニターアンケートとして市民の意見も聞きながら検討を進めてまいりました。

コロナウィルス感染症対策ということを優先にしておりましたので、完成が遅れましたけれどもこの度報告書がまとまりましたので本日報告をさせていただきます。

資料の1ページをご覧ください。まず、報告書の概要でございますけれども、「(1) 中学校標準服の課題と現状」ということで、先程の2本の柱に沿いまして現状をまとめてございます。

まず、本市の状況としまして、中学校82校ございますけれども、それぞれが独自の標準服を持っているという事でございます。このためデザインとか、生徒数の多寡により学校毎に販売価格が異なっているという状況でございます。全体的にはブレザーが高価になる傾向があり、詰襟はそれに比べると安価になるという事でございますが、価格格差は約1.7倍になるという事でございます。

こういった事を受けましてそれぞれどんな取り組みをしておるかという事ですが、まず学校毎の取り組みとしまして、PTA等が主体となっただきまして、卒業生等の標準服を下級生に譲り受けをするといった取り組みを行っていて、これはかなり高評価をいただいております。

次は見積り合わせです。これは委員会が中心になって行っており、平成29年度から実施をしております。この3年間で44校で実施したところでございます。

見積り合わせの結果としましては約4割の学校で下がっておりますが、差額は約4%にとどまっているという結果でございます。

「(2) 国際化や性の多様化への対応」ということですが、女子生徒が着用可能なスラックスを導入している学校が現状15校ございまして、それ以外にもスラックスだけに限らず多様化に対応した標準服の導入を検討する学校も徐々に増えてきているという

状況でございます。

以上の現状を踏まえまして、今後の在り方としての提言を受けております。1つ目が保護者の経済的負担の軽減ということで、見積り合わせについては継続していく必要があるだろうという事でございます。残り38校ありますので、今年度と来年度で一巡するという事です。ただやはり、業者間の競争を促すだけでは、なかなか価格が下がらないという事が既にはっきりしておりますので、これに合わせて仕様の見直しを各校でしていく必要があるだろうという事で、具体的な仕様の見直しの方向等を提示いただいているところでございます。

それから将来的にサブスクリプション方式、いわゆる定額課金方式でございますが、最近流行っておりますけれども、所有権を購入するのではなく、使用权を購入するといったかたちの方向がとれるのではないかと。そういったことの研究もしてみてもどうかと意見をいただいております。

2つ目は国際化や性の多様化への対応ということでは、性別に関わらず自由に組み合わせることが可能な標準服を導入していく必要があるだろうということ、女子生徒も着用可能なスラックスのようなものを導入していく必要であるだろうということと合わせまして、神戸モデル標準服ということで、各校が標準服を今後モデルチェンジをしていくような場合に参考になるような標準服を作っていくのはどうかとご提案をいただいております。

この神戸モデル標準服についてはこのア、イ、ウ、エ4つの条件を満たすものが望ましいという事で多様化への配慮でありますとか、洗練されたデザインでありますとか、神戸らしい意匠でありますとか、価格面で現在の標準服の価格内で入手可能なもの、そういった神戸モデルというものを作成していく事が適切であるといったところを提言いただいたところでございます。

説明は以上でございます。

(長田教育長)

はい、この件について、ご質問ご意見をいただきたいと思いますと思いますが、今後の方針に係る内容等につきましては、やはり会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものということで、教育委員会会議規則第10条第1項第6号に該当すると思われまますので、今後の方針については後ほど非公開の場でご意見をいただきたいと思います思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、それ以外の部分について、この場でご質問等ご意見があればお願いをしたい

と思います。

(山本委員)

もし情報があればお教えいただければと思いますけれども、本市の取り組みの中でリユース、小学校や中学校の多くのPTAの善意で、いわゆるリユースの取り組みがされていると思うのですが、現状を分かっている範囲で教えていただけますでしょうか。

(大藪人権・中学教育課長)

申し訳ございません。実施の校数はこちらで把握はしておりませんが、文化祭の際にリユースのコーナーを作って斡旋しているような取り組みはどの学校もされているようでございます。

(正司委員)

これまで、したことがあるかどうかお聞きしたいのですが、学校の規模によってはロット数が小さいケースがあると思いますが、それをある程度の規模にするために教育委員会で小規模校をまとめるとかそういったことをした実績はありますか。

(内藤学校教育課長)

はい、これまでの3年間の見積り合わせでは、それはやってきてございませんけれども、ご指摘の通り詰襟の場合、各校毎の仕様に大きな違いがないということでございますので、小規模校で詰襟を現在採用している学校を対象に仕様の共通化といったことを一度考えていきたいと思っております。

(梶木委員)

料金的なことだったりとか今後の制服の在り方を考える時に同じように着方というのか、今年は残念ながら無いですけど、「いきいき生徒会会議」でいつも話題にあるのがシャツを入れていないというのを先生が校門で見ている事だったりするんですけど、やはりシャツをインすると夏は暑いですよ。それを校則で入れないといけないという風になっているという事自体を見直すとか、熱中症対策を今非常に言われている中で校則とあわせてデザインとか考えていっていただける機会になるのではないかなと思うんですけど。

涼しく着るとか、暖かく着るとか、そういう事が出来る或いは自分で調整できるように幾つかパターンがあるとか、着る教育をしっかりといただいて。校則で縛っていくのはよろしくないと思いますので、必ずインというのは時代的にどうかなと私は思うので、その辺りを含めて検討していただければと思います。また、保護者に見れば洗濯のしやすさ、手入れのしやすさっていうのは毎日の事なので、その辺りも材料を含めて検討していただければと思います。

校則の話とかは出ませんでしたか。

(内藤学校教育課長)

それぞれ、人によって感じ方が違うということは、今回、平田先生からもご指摘を受けまして、生徒が自分で考えていろんな組み合わせが出来るようにするというのがひとつの大きな柱だと思っておりますので、神戸モデルを今後作っていくときにはその組み合わせも自分で選べるというところは大切にしていきたいと思っております。

(大藪人権・中学教育課長)

校則につきましても、そういう躰の面だけではなく、機能面、健康、安全面を配慮して見直していただけるようにということで、こちらも伝えていかなければいけないと思っておりますし、やはり学校によっては風通しがいいという意味でポロシャツの裾をギャザーっぽく絞る形のものを採用している学校も増えてきていると聞いております。

それぞれ事務局で注視していきたいと思っております。

(長田教育長)

他にございませんか。

(今井委員)

ご存じでしたら教えていただきたいのですが、女子生徒が着用可能なスラックスの導入は15校あるということで、その15校の中でのスラックスの着用率はどれくらいになりますか。

分からなければ後日で結構です。

(大藪人権・中学教育課長)

申し訳ございません。

(今井委員)

はい。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。それでは、この標準服の在り方の今後の方針につきましては後程またご議論をしたいと思います。

**協議事項18** 市立学校園における新型コロナウイルス感染について

(長田教育長)

次に移りますがよろしいですか。

続いて、協議事項18です。市立学校園における新型コロナウイルス感染についてです。既に今日配布しております資料等につきましては事前に目を通していただいていると思います。事務局のほうから補足説明はありますか。特にありませんか。

(都築健康教育課長)

特に。

(長田教育長)

特にないですか。

それでは、この件につきましても先程と同様、今後の対策なり方針という部分につきましては後程非公開の場で議論をしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、それ以外の部分についてご質問、ご意見があればこの場でお願いしたいと思います。

何かございませんか。

私も実は今朝、当該校に行ってきました。登校時から1時間少し様子を見学してきましたけれども、1クラスそれから部活動の生徒についてはまだ自宅待機の生徒もいるわけですが、元気に生徒達も登校しておりましたし、私も安心をしました。

事務局で何か学校現場のほうから最近の状況について聞いている話でご紹介すべきものがあれば少し紹介していただけたらと思いますが、特にないですか。

(今井委員)

生徒さんの症状や回復状況は非公表事項でしょうか。

(長田教育長)

個人情報的なことになりますので、また後程非公開の場で、はい。それ以外の事でもし何かあれば。

(今井委員)

学習支援の状況はお聞きしてもよろしいですか。

(長田教育長)

学習支援。一般的な話として学習支援の状況はいかがでしょう。

(竹森学校支援部長)

学習支援の状況ですけれども、課題等を出しましてその辺りをやっています。以前から言われていますオンラインの支援の部分なんですけれども、私どもが聞いている中では先週金曜日に来るところだけなんですけれどもオンラインでのホームルーム的なものをされたと一部ですけれども聞いております。また状況の確認はしていきたいと思っております。

(山下総合教育センター所長)

続けて教科指導からですが、先程の補足になりますけれども、先週金曜日はクラスによって参加人数は違ったようですが、思った以上にたくさん参加してホームルームが行われたと聞いております。30人弱参加したようです。

一方でクラスが休業状態になっているところと一部の生徒が自宅待機しているところがございます。それぞれのタイプによって課題の出し方、全体的に止まっているところに関しては全体に対しての課題を提出するとクラス全体に対して一部の生徒が登校できないという事に関しては個別の対応という事がございます。

そういった生徒に対する、オンライン、ライブ配信の準備を進めているというところがございます。

(長田教育長)

他にございませんか。よろしいでしょうか。はい、それでは今後の対策等につきまして、は後ほどまた非公開の場でご意見ををお願いをしたいと思います。

その他、皆さんからこの会議で取り上げるべき項目等について何かご意見がございましたらお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。

また何かございましたら後日でも結構ですので事務局までご連絡をお願いしたいと思います。

それでは本日の公開案件はすべて終了をいたしました。誠に申し訳ありませんが、傍聴者の方々並びに報道関係者の方々、ご退席をお願いをいたします。

午後 1 時 5 5 分